

## 株式会社 L. S. E 行動計画

職員が仕事と子育てを両立しやすく働きやすい職場環境の整備を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 1 月 30 日 ～ 令和 11 年 1 月 29 日

2. 目標

目標① 育児休業対象者について、取得率 100%を目指す(対象者が発生した場合)

〈対策〉

令和 8 年 1 月～ 就業規則の整備

通達により整備した就業規則を職員へ周知

目標② 月間平均所定外労働時間を 1 人あたり 10 時間未満に維持する

〈対策〉

令和 8 年 1 月～ 引き続き定時退社を促し、維持